個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	三田市駐輪駐車場	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	管理課（三田駅前駐車場、新三田駅前駐車場、藍本駅前駐車場）	
個人情報ファイルの利用目的	駐輪駐車場利用者	
記録項目	・住所 ・氏名 ・電話番号 ・通勤（通学）先（定期申請書） ・障害の種別、手帳番号（減免申請書）	
記録範囲	駐輪駐車場定期利用申し込みをした者、減免の申請をした者	
記録情報の収集方法	収集の相手方　☑ 本人　　☐ 本人以外 （　　）	
	収集の手段　各施設窓口での申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害があること	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒669-1595　兵庫県三田市三輪２丁目１番１号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐　法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑　法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☐　有　　☐　無	
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		